

## 令和7年第2回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年2月7日(金)午後2時00分

場 所 別府市役所 農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次 第

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について

報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による農地転用届

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

報告第2号 開発行為事前協議申入等に対する競技結果の報告について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について  
(合意解約)

出席委員

農業委員 6名

1番 久保 賢一

2番 後藤 利夫

3番 彌田 和好

4番 齊藤 孝一

5番 久恒 美千代

6番 星野 賢一

7番 小畑 義宏

※ 番号は議席番号

出席職員

事務局長 岩男 涼子

局長補佐 中川 朋美

主 査 吉岡 千紘

開会午後2:00

(事務局)

開催時間前ではございますが、会議中のお願い事項がございます。総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、会議中は議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえご発言下さい。やむをえず離席をする場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、只今より令和7年第2回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数が、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしました。それでは、会長お願いいたします。

(会長)

皆さん、こんにちは。春のような陽気が続いたかと思えば厳しい寒さが戻ったりと近年の気候変動には戸惑うばかりでございますが、体調管理には十分気をつけて、過ごしていただきたいと思っております。それから、先日の新年会、大変お疲れ様でした。

(議長)

それでは、本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

ご異議がないようでありますので、2番委員、3番委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

議案につきましては、事前に皆さんに送付しておりますので、審議については事務局からの説明を求め、報告については、質問等が出た事案に対して、詳しく説明を求めたいと思います。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の審議について」申請番号1番を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

はい、それでは議案の2ページをお開きください。

申請番号1 譲渡人 広島県広島市の方、譲受人 別府市の方です。譲渡人の職業は、無職、譲受人も、無職です。農振農用地区域外、申請の土地は、大字浜脇 畑、現況も畑 外 1筆 計

114㎡です。申請の事由は、譲渡人は、遠方にいるため利用することがないから、譲受人は現在野菜を作っている。規模を拡大したい、です。

お配りしている総会議案資料をご覧ください。1ページから3ページは申請書です。議案と重複しますので、説明は省略いたします。4ページが字図、5ページが位置図、6ページが航空写真です。7ページが6番委員と浜脇地区推進委員に現地確認していただいたときの現況写真です。以上です。

(議長)

ただ今、事務局の説明が終わりました。浜脇地区の6番委員から補足説明をお願いいたします。

(星野委員)

はい。この譲渡人、譲受人はですね、実は譲渡人は譲受人の妹さんということです。元々は相続の方でこうくっついているんですけども、妹さんの方は使わないということで3条の申請になっています。先日、推進委員さんと現地調査の方に行ってみまして、色々とお話を聞く中で、譲受人は販売はしていないですね。およそ5%は自家用、95%は色々な方々に野菜とかを配っているというお話をされていまして。現況の農地もきちんと整備されていまして、今回については全く問題ないと思っております。

(議長)

ただ今、6番委員からの補足説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(各委員)

ありません。

(議長)

特にご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号1番について申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのことであります。

議案第1号申請番号1番については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1)農地法第3

条の3の規定による届、番号1について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問等もないようであります。続きまして、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届、番号1から番号12について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問等もないようであります。続きまして報告第2号 開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について

番号1から番号4について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問等もないようであります。

続きまして、報告第3号農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について(合意解約)番号1について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

(各委員)

特になし。

(議長)

特にご質問等もないようであります。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

閉会 15時30分

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名をする。

議 長 \_\_\_\_\_ 会長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_ 2番 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_ 3番 \_\_\_\_\_